

入院基本料に関する事項

5東病棟では、療養病棟入院料Iの届出を行っており、入院患者様36人に対し6人以上の看護職員を配置しています。また、入院患者様36人に対し6人以上の看護補助者を配置しています。当該病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護職員及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分 ：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内
- ・ 夕方16時30分～深夜0時30分：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は36人以内
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分 ：看護職員1人当たりの受け持ち患者数は36人以内

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分 ：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は18人以内
- ・ 夕方16時30分～深夜0時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は18人以内
- ・ 深夜0時30分～朝8時30分 ：看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は18人以内